

令和元年8月30日

各位

公益社団法人
能代市シルバー人材センター

消費税率及び最低賃金引き上げにともなう料金改定のお知らせ

消費税法の一部改正にともない、消費税率および地方消費税率が令和元年10月1日から現行の8%から10%に引き上げられることとなりました。

また、秋田県の最低賃金も令和元年10月3日から現行762円から790円に引き上げられることとなりました。

これらにともない、当センターの利用料金を改定させていただきます。

なお、改定後の利用料金につきましては、直接当センターへお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

公益社団法人 能代市シルバー人材センター 能代市青葉町5-37 TEL:0185-54-4688/FAX:0185-54-6037
--